

赤い羽根共同募金配分事業  
令和5年度「北区子どもの登下校見守り活動応援グッズ助成」の概要

## 1 対象団体

以下のすべての要件を満たす、北区内で子どもの登下校見守り活動を実施する団体。

- (1) ふれあいのまちづくり協議会や、ふれあいのまちづくり協議会に属する登下校見守り活動を行っている団体（青少年育成協議会・子ども会等）、小学校PTA等保護者を主とする団体、北区・北神ボランティアセンターの登録ボランティア団体。
- (2) 団体の構成人数が5名以上
- (3) 概ね週3日程度活動（学校長期休業中は除く）

## 2 助成額：1団体 上限50,000円（5団体までを想定）

※1小学校区1団体とする。

## 3 対象品目：登下校見守り活動に直接使用するグッズ

（例：横断手旗、ビブス、ジャンパー、帽子、笛、吊り下げ名札、レインコート等）

※活動者に係る謝礼、飲食費（お茶を含む）、交通費、通信費は不可。

## 4 申請について

- (1) 申請書：申請書（様式1）をご提出ください
- (2) 提出方法：北区社会福祉協議会までFAX・郵送でお送りください
- (3) 提出期限：令和5年7月21日（金）
- (4) その他：申請書様式のデータをご希望の方は、下記メールアドレスにご依頼ください。

## 5 その他

- (1) 申請が予算上限を超えた場合は、本会より各団体へ聞き取りのうえ決定させていただきます。
- (2) グッズ使用に伴う事故・ケガについては、本会は責任を負いかねますことをご了承ください。
- (3) 本助成は、赤い羽根共同募金配分金が財源ですので、各団体の内外への広報活動・情報発信にご協力をお願いします。

### 〈問合せ・提出先〉神戸市北区社会福祉協議会

地域支援課 担当：羽瀧・糸井

〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1

TEL：593-1111(代) 内線307

FAX：593-9822

メール：tnw2@kita-shakyo.or.jp

北神事務所 担当：木元・濱口

〒651-1302 神戸市北区藤原台中町1-2-1

TEL：981-5377(代) 内線618

FAX：940-5444

メール：n-tnw3@kita-shakyo.or.jp